

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	30年3月末	31年3月末	科 目	30年3月末	31年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	3,332	3,836	貯 金	7,481,501	7,813,138
預 け 金	4,132,950	4,355,498	当 座 貯 金	8,893	9,304
系 統 預 け 金	4,132,950	4,355,498	普 通 貯 金	14,230	11,283
金 銭 の 信 託	85,243	188,451	貯 蓄 貯 金	42	39
有 価 証 券	3,137,680	3,178,826	通 知 貯 金	1	1
国 債	2,268,579	2,053,460	別 段 貯 金	674	755
地 方 債	157,083	175,590	定 期 貯 金	7,457,626	7,791,720
金 融 債	31,641	—	定 期 積 金	34	33
社 債	171,175	134,132	譲 渡 性 貯 金	3,000	1,500
外 国 証 券	32,707	33,697	借 用 金	174,542	175,185
株 式	16,297	15,149	そ の 他 負 債	47,272	56,923
受 益 証 券	460,193	766,795	貸 付 留 保 金	302	—
貸 出 金	592,752	544,777	未 払 法 人 税 等	1,985	1,827
手 形 貸 付	9,100	8,502	貯 金 利 子 諸 税 其 他	77	75
証 書 貸 付	405,048	394,424	従 業 員 預 り 金	528	511
当 座 貸 越	26,123	23,512	金 融 派 生 商 品	954	770
金 融 機 関 貸 付	152,479	118,338	仮 受 金	217	7,974
そ の 他 資 産	7,675	10,131	リ ー ス 債 務	79	53
従 業 員 貸 付 金	137	122	資 産 除 去 債 務	113	115
差 入 保 証 金	1,165	1,165	そ の 他 の 負 債	6	6
金 融 派 生 商 品	955	770	未 払 費 用	42,971	45,553
仮 払 金	850	1,286	前 受 収 益	10	7
そ の 他 の 資 産	169	161	未 決 済 為 替 借	27	28
未 収 収 益	4,238	6,558	諸 引 当 金	14,763	16,016
未 決 済 為 替 貸	160	66	相 互 援 助 積 立 金	11,778	12,624
有 形 固 定 資 産	2,840	2,657	賞 与 引 当 金	168	168
建 物	2,162	2,012	退 職 給 付 引 当 金	2,703	2,703
土 地	523	519	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	40	54
リ ー ス 資 産	96	65	環 境 対 策 引 当 金	71	71
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	58	60	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	—	393
無 形 固 定 資 産	485	417	繰 延 税 金 負 債	39,885	45,675
ソ フ ト ウ ェ ア	478	410	債 務 保 証	7,274	6,902
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7	7	負 債 の 部 合 計	7,768,240	8,115,341
外 部 出 資	254,466	312,983	(純資産の部)		
系 統 出 資	254,068	312,585	出 資 金	198,402	209,402
系 統 外 出 資	297	297	(うち後配出資金)	(144,000)	(155,000)
子 会 社 等 出 資	100	100	再 評 価 積 立 金	0	0
債 務 保 証 見 返	7,274	6,902	利 益 剰 余 金	148,583	154,797
貸 倒 引 当 金	△ 2,937	△ 2,954	利 益 準 備 金	56,284	58,684
			そ の 他 利 益 剰 余 金	92,299	96,113
			リ ス ク 対 策 積 立 金	12,100	14,800
			特 別 積 立 金	56,794	56,794
			当 期 未 処 分 剰 余 金	23,405	24,519
			(うち当期剰余金)	(11,978)	(13,113)
			会 員 資 本 合 計	346,986	364,200
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	106,538	121,986
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	106,538	121,986
			純 資 産 の 部 合 計	453,524	486,186
資 産 の 部 合 計	8,221,765	8,601,528	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,221,765	8,601,528

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	29年度	30年度
経常収益	75,352	79,304
資金運用収益	61,828	64,795
貸出金利	8,191	8,102
預け金利息	542	415
有価証券利息	23,587	22,706
コールポート	0	0
その他受取利息	29,507	33,570
(うち受取特別配当金)	(26,345)	(30,256)
(うち受取特別配当金)	(3,160)	(3,313)
役員受取引替手数料	4,168	4,134
受入の他の受入手数	48	46
その他の事業収益	4,120	4,087
その他の事業収益	2,750	2,144
国債等債権売却益	1,319	713
国債等債権売却益	0	-
その他の経常収益	1,430	1,430
貸倒引当金戻入	6,604	8,230
株式等の売却益	273	-
資金の他の経常収益	2,620	4,875
その他の経常収益	3,643	3,291
	66	62
経常費用	60,353	62,249
資金調達費用	48,145	50,721
貯蓄性貯蓄金利	12,019	12,423
借入の他の支払利息	0	0
(うち支払奨励金)	754	646
役員支払引替手数料	35,369	37,649
支払の他の支払手数料	(35,361)	(37,643)
支払の他の支払手数料	2,950	3,000
その他の役員取引等費用	4	4
その他の役員取引等費用	2,946	2,995
支払の他の役員取引等費用	0	0
支払の他の役員取引等費用	1,551	702
支払の他の役員取引等費用	718	702
国債等債権売却損	156	-
国債等債権売却損	594	-
経常費用	81	-
人物案件費用	6,827	6,863
人物案件費用	2,817	2,820
人物案件費用	3,843	3,867
人物案件費用	167	176
その他の経常費用	877	961
貸倒引当金繰入	-	17
株式等の売却損	813	846
株式等の売却損	60	74
資金の他の経常費用	0	6
その他の経常費用	3	16
経常利益	14,999	17,055
特別利益	132	194
固定資産処分益	132	194
特別損失	8	395
固定資産処分損失	8	2
特例業務負担金繰入	-	393
税引前当期利益	15,122	16,853
法人税、住民税及び事業税	3,037	3,874
法人税等調整額	106	△ 134
法人税等調整額	3,143	3,739
当期繰上税金	11,978	13,113
当期繰上税金	11,426	11,405
当期繰上税金	23,405	24,519

財務諸表

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	29年度	30年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	23,405	24,519
剰 余 金 処 分 額	11,999	9,361
利 益 準 備 金	2,400	2,700
任 意 積 立 金	2,700	—
(うちリスク対策積立金)	(2,700)	—
普通出資配当金(配当率)	1,904(3.50%)	1,904(3.50%)
後配出資配当金(配当率)	1,334(1.00%)	1,444(1.00%)
事業分量配当金	3,660	3,313
次 期 繰 越 剰 余 金	11,405	15,157

注記表

29年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
- ア 売買目的有価証券 … 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- イ 満期保有目的の債券 … 定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ウ 子会社株式および関連会社株式 … 原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- エ その他有価証券
- （ア）時価のあるもの … 原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- （イ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの … 原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-------|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| そ の 他 | 3年～45年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (8) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (9) 貸倒引当金は、資産の償却および引当要領により、次のとおり計上しています。
- 正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しています。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
- すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (10) 相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資することを目的として、愛知県JAバンク支援制度要領に基づき、必要額を積み立てております。
- (11) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (12) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。
- 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (13) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。
- (14) 環境対策引当金は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用および収集運搬費用の見積額を計上しています。
- (15) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っています。ただし、固定資産にかかわる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,663百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 | 合 計 |
| オペレーティング・リース | 24百万円 | 14百万円 | 38百万円 |
- (3) 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金42,000百万円、有価証券1,000百万円および差入保証金6百万円を提供しています。
- (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債権の総額は200百万円です。
- (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は478百万円です。
- (7) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。
- (8) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。
- (9) 貸出金のうち、破綻先債権額は920百万円、延滞債権額は1,168百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て

財務諸表

29年度

または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (10) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

- (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

- (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は2,139百万円です。

なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (13) ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,004百万円です。

- (14) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。

- (15) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は、84,594百万円です。

- (16) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金117,029百万円が含まれています。

- (17) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金66,000百万円が含まれています。

3 損益計算書に関する事項

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 6百万円 |
| うち事業取引高 | 6百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 255百万円 |
| うち事業取引高 | 255百万円 |
- (3) 貸出金償却については、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺しています。相殺した金額は、614百万円です。

4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

イ 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされています。

なお、デリバティブ取引には、金利スワップ取引があり、金利の変動リスクにさらされています。

借入金には、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当会は、リスク管理方針および信用リスク管理規程に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、農業部、融資営業部および業務部のほかリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、格付や時価を把握することで管理を行い、資金運用リスク管理委員会へ報告しています。

29年度

(イ) 市場リスクの管理

a 金利リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、ALMにより金利リスクの管理を行っています。

また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針などを策定するALM委員会を設置し、金利リスクの把握・分析および対応策の協議を行っています。

なお、経営企画部において、資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析等を行い、ALM委員会へ報告しています。

b 為替リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、為替レートや個別の案件ごとの時価等を把握することで、為替リスクの管理を行っています。

c 価格変動リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、価格変動リスクの管理を行っています。

有価証券等の運用については、余裕金運用規程に従い、理事会で承認された運用方針に基づき行っています。

また、利用限度枠等を設定し、運用状況の継続的なモニタリングを通じ、価格変動リスクの軽減を図っています。

なお、価格変動リスクの状況については、有価証券等の運用商品の時価等により把握し、利用限度枠等の運用状況とともに、リスク統括部から資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部けん制を確立した中で行っております。

e 市場リスクにかかる定量的情報

当会で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引です。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が51,156百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) 流動性リスクの管理

当会は、リスク管理方針および流動性リスク管理規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず下記ウに記載しています。

(単位：百万円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	4,132,950	4,131,998	△ 952
金銭の信託	85,243	85,243	—
運用目的の金銭の信託	4,999	4,999	—
その他目的の金銭の信託	80,243	80,243	—
有価証券	3,137,680	3,137,680	—
その他有価証券	3,137,680	3,137,680	—
貸出金	592,889		
貸倒引当金	△ 2,906		
貸倒引当金控除後	589,983	593,110	3,127
資 産 計	7,945,857	7,948,032	2,174
貯金	7,484,501	7,488,608	4,106
借入金	174,542	174,323	△ 218
負 債 計	7,659,043	7,662,931	3,887
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

2 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金137百万円を含めています。

3 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金3,000百万円を含めています。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

財務諸表

29年度

イ 金融商品の時価の算定方法

(ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(イ) 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

ウ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 254,466百万円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	4,132,950	—	—	—	—	—
有価証券	190,254	256,947	373,136	239,287	305,941	1,528,277
其他有価証券のうち満期 があるもの	190,254	256,947	373,136	239,287	305,941	1,528,277
貸出金	117,852	52,615	89,434	76,634	34,170	220,882
合計	4,441,058	309,562	462,571	315,922	340,112	1,749,159

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）4,580百万円については「1年以内」に含めています。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,162百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	7,434,445	36,789	1,403	2,468	4,162	2,231
譲渡性貯金	3,000	—	—	—	—	—
借入金	157	13,485	41,600	53,300	—	66,000
合計	7,437,602	50,274	43,003	55,768	4,162	68,231

(注) 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金66,000百万円については「5年超」に含めています。

29年度

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

ア 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、保有していません。

イ 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券は、保有していません。

ウ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,297	2,937	13,360
	債券	2,526,301	2,440,819	85,482
	国債	2,157,644	2,078,775	78,868
	地方債	137,130	135,485	1,644
	社債	170,172	165,457	4,715
	その他	61,353	61,100	253
	その他	193,969	134,337	59,632
	小計	2,736,569	2,578,093	158,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	134,887	135,345	△ 458
	国債	110,935	111,262	△ 327
	地方債	19,953	20,079	△ 126
	社債	1,003	1,003	△ 0
	その他	2,996	3,000	△ 3
	その他	266,224	275,814	△ 9,590
	小計	401,111	411,159	△ 10,048
合計		3,137,680	2,989,253	148,426

(注) 上記差額合計から繰延税金負債41,262百万円を差し引いた額107,164百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項目	売却額	売却益	売却損
株式	2,252百万円	1,646百万円	—百万円
債券	138,355百万円	1,263百万円	136百万円
その他	7,942百万円	948百万円	—百万円
合計	148,551百万円	3,858百万円	136百万円

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	4,999百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	—百万円

(2) 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託は、保有していません。

(3) その他の金銭の信託

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	80,243百万円	81,110百万円	△ 866百万円	916百万円	△ 1,782百万円

(注) 1 上記差額合計から繰延税金資産240百万円を加えた額△625百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

財務諸表

29年度

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

イ 確定給付制度

ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務		2,823百万円
勤務費用		188百万円
利息費用		7百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△	23百万円
退職給付の支払額	△	292百万円
期末における退職給付債務		2,703百万円

イ) 退職給付に関連する損益

勤務費用		188百万円
利息費用		7百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△	23百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用		172百万円

ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率 0.25%

(2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、33百万円となっています。

また、存続組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、428百万円となっています。

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(繰延税金資産の内訳)

相互援助積立金超過額		3,274百万円
退職給付引当金超過額		751百万円
貸倒引当金超過額		257百万円
未払事業税・事業所税		194百万円
減価償却損金算入限度超過額		94百万円
賞与引当金超過額		46百万円
その他		97百万円

小計

4,716百万円

評価性引当額

△ 3,576百万円

繰延税金資産計

(A)

1,140百万円

(繰延税金負債の内訳)

其他有価証券評価差額金	△	41,021百万円
その他	△	4百万円

繰延税金負債計

△ 41,026百万円

繰延税金負債の純額

(A)+(B)

△ 39,885百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.68%
(調整)		
事業分量配当金	△	6.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	1.68%
評価性引当額の増減		1.18%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.06%
住民税均等割等		0.04%
その他		0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.79%

30年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
- ア 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- イ 子会社株式および関連会社株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ウ その他有価証券
- （ア）時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- （イ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-------|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| そ の 他 | 3年～45年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (8) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (9) 貸倒引当金は、資産の償却および引当要額により、次のとおり計上しています。
- 正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しています。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
- すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (10) 相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資することを目的として、愛知県JAバンク支援制度要領に基づき、必要額を積み立てております。
- (11) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (12) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (13) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。
- (14) 環境対策引当金は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用および収集運搬費用の見積額を計上しています。
- (15) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合により通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。（追加情報）
- 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、将来負担額の確定性が高まったことから、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法による場合と比較して、税引前当期利益が393百万円減少しております。
- (16) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っています。ただし、固定資産にかかわる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

〔追加情報〕

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,719百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | 1年以内 | 1年超 | 合 計 |
|--------------|-------|-------|-------|
| オペレーティング・リース | 22百万円 | 11百万円 | 33百万円 |
- (3) 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金60,000百万円、有価証券1,018百万円および差入保証金6百万円を提供しています。
- (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計8,154百万円含まれております。
- (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。

財務諸表

30年度

- (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は666百万円です。
- (7) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。
- (8) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。
- (9) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,070百万円、延滞債権額は1,047百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,881百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,999百万円です。
 なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (13) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。
- (14) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。
 これらの契約にかかる融資未実行残高は、86,004百万円です。
- (15) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金83,824百万円が含まれています。
- (16) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれています。

3 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	3百万円
うち事業取引高	3百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	225百万円
うち事業取引高	225百万円

4 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

イ 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされています。

なお、デリバティブ取引には、金利スワップ取引があり、金利の変動リスクにさらされています。

借入金には、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

30年度

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当会は、リスク管理方針および信用リスク管理規程に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、食農法人営業部および業務部のほかリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、格付や時価を把握することで管理を行い、資金運用リスク管理委員会へ報告しています。

(イ) 市場リスクの管理

a 金利リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、ALMにより金利リスクの管理を行っています。

また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針などを策定するALM委員会を設置し、金利リスクの把握・分析および対応策の協議を行っています。

なお、財務企画部において、資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析等を行い、ALM委員会へ報告しています。

b 為替リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、為替レートや個別の案件ごとの時価等を把握することで、為替リスクの管理を行っています。

c 価格変動リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、価格変動リスクの管理を行っています。

有価証券等の運用については、余裕金運用規程に従い、理事会で承認された運用方針に基づき行っています。

また、利用限度枠等を設定し、運用状況の継続的なモニタリングを通じ、価格変動リスクの軽減を図っています。

なお、価格変動リスクの状況については、有価証券等の運用商品の時価等により把握し、利用限度枠等の運用状況とともに、リスク統括部から資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部けん制を確立した中で行っております。

e 市場リスクにかかる定量的情報

当会で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引です。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が39,782百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) 流動性リスクの管理

当会は、リスク管理方針および流動性リスク管理規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

財務諸表

30年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず下記ウに記載しています。

(単位：百万円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	4,355,498	4,355,685	186
金銭の信託	188,451	188,451	—
運用目的の金銭の信託	4,993	4,993	—
その他目的の金銭の信託	183,458	183,458	—
有価証券	3,178,826	3,178,826	—
その他有価証券	3,178,826	3,178,826	—
貸出金	544,900		
貸倒引当金	△ 2,926		
貸倒引当金控除後	541,973	548,321	6,347
資 産 計	8,264,750	8,271,284	6,534
貯金	7,814,638	7,821,303	6,664
借入金	175,185	175,185	0
負 債 計	7,989,823	7,996,489	6,665
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

- (注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
2 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金122百万円を含めています。
3 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金1,500百万円を含めています。
4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

イ 金融商品の時価の算定方法

(ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は、実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

30年度

ウ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 312,983百万円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	4,355,498	—	—	—	—	—
有価証券	206,231	375,769	159,183	314,664	474,160	1,390,593
その他有価証券のうち満期があるもの	206,231	375,769	159,183	314,664	474,160	1,390,593
貸出金	87,289	91,343	83,932	55,314	57,465	168,155
合計	4,649,019	467,112	243,116	369,979	531,625	1,558,749

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）3,379百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金83,824百万円については「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,276百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	7,792,288	11,810	2,620	4,162	1,625	631
譲渡性貯金	1,500	—	—	—	—	—
借入金	10,985	40,400	51,600	17,200	—	55,000
合計	7,804,773	52,210	54,220	21,362	1,625	55,631

(注) 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金55,000百万円については「5年超」に含めています。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

ア 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、保有していません。

イ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,149	2,937	12,212
	債券	2,396,655	2,300,161	96,494
	国債	2,053,460	1,967,579	85,880
	地方債	175,364	169,822	5,542
	社債	134,132	129,258	4,874
	その他	33,697	33,500	197
	その他	610,246	548,110	62,136
	小計	3,022,051	2,851,209	170,842
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	225	225	△ 0
	国債	—	—	—
	地方債	225	225	△ 0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	156,548	160,810	△ 4,261
	小計	156,774	161,036	△ 4,261
合計		3,178,826	3,012,245	166,580

(注) 上記差額合計から繰延税金負債46,292百万円を差し引いた額120,287百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項目	売却額	売却益	売却損
債券	167,316百万円	708百万円	—百万円
その他	12,560百万円	4,867百万円	—百万円
合計	179,877百万円	5,576百万円	—百万円

財務諸表

30年度

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	4,993百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	－百万円

(2) その他の金銭の信託

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	183,458百万円	181,106百万円	2,352百万円	2,719百万円	△ 367百万円

(注) 1 上記差額合計から繰延税金負債653百万円を差し引いた額1,698百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

イ 確定給付制度

(ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,703百万円
勤務費用	190百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 5百万円
退職給付の支払額	△ 192百万円
期末における退職給付債務	2,703百万円

(イ) 退職給付に関連する損益

勤務費用	190百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 5百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	192百万円

(ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率 0.15%

(2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、32百万円となっています。

また、存続組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、393百万円となっています。

30 年度

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(繰延税金資産の内訳)			
相互援助積立金超過額			3,508百万円
退職給付引当金超過額			751百万円
貸倒引当金超過額			262百万円
未払事業税・事業所税			248百万円
特例業務負担金繰入否認額			109百万円
減価償却損金算入限度超過額			71百万円
賞与引当金超過額			46百万円
その他			95百万円
	小計		5,093百万円
評価性引当額		△	3,819百万円
繰延税金資産計	(A)		1,274百万円
(繰延税金負債の内訳)			
その他有価証券評価差額金		△	46,946百万円
その他		△	3百万円
	繰延税金負債計	(B)	△ 46,950百万円
	繰延税金負債の純額	(A)+(B)	△ 45,675百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率			27.68%
(調整)			
事業分量配当金		△	5.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△	1.60%
評価性引当額の増減			1.44%
交際費等永久に損金に算入されない項目			0.08%
その他			0.03%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.19%